令和5年度第2回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時: 令和5年(2023年)7月6日(木)

15 時~17 時

場所:あいこうか市民ホール展示室

出席者 (委員) 沢井委員(委員長)、岡村委員(副委員長)、姉川委員、古賀委員、中村委員、辻委員、西村委員、東委員、井ノロ委員、木村委員以上10名

(事務局) 柚口部長、松下次長、伊東課長、岡崎参事、上村課長補佐、 森地社会教育指導員 以上6名

傍聴者 なし

委員総数 13 名の内、10 名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第 3 条 2 項の規定により 過半数を満たし会議成立。

○市民憲章唱和 進行:参事

1. 開会あいさつ

(委員長)

- ・昨今の学校の状況
- ・6/14 県社会教育委員連絡協議会研修会の内容報告 ほか
- 2. 協議事項 議長:委員長

(議長)

・協議事項「今後の社会教育の振興方策について」、事務局のほうから説明をお願いしたい。

(事務局) 説明:次長

- (1) 平成 28 年に提出された「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割」について
 - ○市立公民館のあり方
 - ・中央5館は社会教育振興の拠点として残し他館は、コミュニティセンターに移行する。
- ○社会教育の推進体制
 - ・中央公民館 5 館には、館長、社会教育指導員、人権教育支援員、事務員を配置する。
 - ・社会教育指導員は、地域学校協働活動の推進に向けた支援、自治振興会における公 民館事業の支援を行う。

- (2)「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針についての説明
 - ○本方針の決定に向けたスケジュール
 - ・7/12…市教育委員会委員協議会で協議
 - ・8/10…市総合教育会議で協議
 - ・8/18…市教育委員会定例会で協議・決定
 - ・8月…市議会厚生文教常任委員会で報告

○振興方針を立てた理由

・社会状況の変化により、今後は、より幅広い住民を対象とし、市民活動団体をはじめ、より多くの主体との連携・協働により営まれるものに進化させる必要があることから、第2次甲賀市総合計画に掲げられる「新しい豊かさ」の創造に向けてこの方針を定める。

○本方針の位置付け

- ・令和7年度に策定予定の第4期市教育振興基本計画や社会教育分野別計画の方針となる。(第3期計画は1年延長)
- ・「自治振興会によるまちづくり<市長部局>」と「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割<教育委員会>|関係性を整理する。

○市社会教育振興方針について

・市民が幸せや生きがいを感じ、ウェルビーイングの社会実現のため、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により、次の観点に添い、「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指す。

【観点 1】住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

- ・より多くの市民の主体的な参加が得られるよう、方策の工夫と強化を図る。
- ・子どもの健やかな成長と地域活性化を目指し、すべての地域で地域学校協働活動が推進されるよう取り組む。

【観点 2】ネットワーク型行政の実質化

・人づくりやつながりづくり、不登校等の問題、ICT の推進や環境未来都市実現のため、市長部局との連携を一層強化していきたい。

【観点3】地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

・専門性を有する地域の人材にスポットをあて、その活躍を後押しする。特に、夢の学 習事業のボランティアスタッフが、地域学校協働活動で活躍できるような道筋をつけ る。

(3)甲賀市の社会教育推進体制(素案)についての説明

- ・地域学校協働活動と学校運営協議会は車の両輪として位置付ける。
- ・社会教育スポーツ課に社会教育統括指導員をおく。

3. 質問・意見

(委員)

- ・「『新しい豊かさ』の創造に向けた社会教育の振興方策」は、コンパクトにまとめられていてよいと思う。
- ・中央5館を残す方針に賛成だ。
- ・統括指導員を置くとのことだが、この図でいうと、公民館を統括する指導員のような 印象を受ける。地域学校協働活動とコミュニティ・スクール(以下「CS」)の連携上 の指導員(連携の司令塔)であってほしい。
- ・地域学校協働本部や CS、そして、社会教育スポーツ課が学びの場・機会を提供して も、地域・市民に周知されていないと進まない。
- ・組織図の中に、自治振興会のワードが地域学校協働本部の中にも、一般市民の中にも 記載されていて紛らわしい。
- ・統括指導員設置は来年4月か。また、どういう人をどういう形(予算編成上)で置く のか。

(事務局)

・来年4月に置きたい。本年の9月頃から予算化の手続きを始めたい。

(委員)

- ○立ち上げに困難な面はないのか。
- ・まず、ボランティアの人材確保に努めなければならない。市民への理解が進んでいない。
- ・制度が変わることの理解が進んでいない。今までと同じではいけない。
- ・地域学校協働活動推進員の役割をもっと明らかにしていきたい。
- ・現状では、社会教育指導員に統括的な立場に立ってもらうことは難しい。
- ・地域マネージャーも改革の意識がうすいように思う。
- ・社会教育指導員5人の連携が必要と思う。
- ・社会教育主事の資格を持っている人の発掘が必要。
- ○自治振興会に、「地域学校協働活動と CS」の理解をどのように周知していくか。

(委員)

- ・自治振興会では、トップが毎年変わるのでどう対策を講じていくのか。
- ・「自治振興会によるまちづくり」の資料を入れたかったができなかった。

- ・「地域マネージャー」もより地域に近い人を配置できるようにしたい。
- ・自治振興会に学び部会を置きたい。

(事務局)

- ・地域学校協働活動の立ち上げ等、課題に対応するためには、自治振興会の役割が大きい。
- ・自治振興会が地域学校協働活動に取り組んでいただけるよう働きかけしていきたい。 (委員)
- ・市民活動団体を具体的に示してほしい。
- ・昨年度、話し合いのみでなく、動く社会教育委員を目指すとの議論があったが、今回 の件で、社会教育委員に何ができるのかを教えてほしい。
- ・各地域の団体や役員とコミュニケーションをとり、その経験をこの会議に出していた だくこと等情報を取得することや学校に働きかける、また教育委員と話し合うなどの 活動が考えられる。
- ・私の地域では、自治振興会がまちづくり協議会になる状況が生まれているが、社会教育スポーツ課と学校教育課、そして、市長部局との関係性はどうなっているのか。

(事務局)

- ・この案件についても、学校教育と社会教育との連携を深めて委員の皆様に提示できれ ばよかった。
- ・学校長に CS の説明はできているが、地域学校協働活動の説明は十分できていない。

(委員)

- ・学校に CS と地域学校協働活動の違いを説明できれば分かり易い。
- ・いずれにせよ、学校に負担をかけるのはよくない。
- ・学校長の異動があっても、CSへの構えは一緒であってほしい。学校長が自治振興会に足を運ぶことが大事だ。
- ・「こんな制度は不要」との意見があったとき、「そんな時代でない」ということが大 事。
- ・地域の人が地域の人に責任を持たねばいけない。地域に関われる人材づくりが必要。

(委員)

- ・過日、自治振興会の役員より、「CSって何?」との質問があった。その後、総会の次第に、CSや地域学校協働活動のことが議題に上るようになった。
- ・まず、地域学校協働活動を立ち上げて、その後、CSを立ち上げるのも一つの方法 だ。

(事務局)

- ・小さい時に、地域にいい思い出をもっていると、地域に力を返してくれる時がくるのではないか。
- ・基本的な制度理解がまだできていないようなので、その周知に取り組みたい。

(委員)

- ・どんどん学校に行って情報を取得したい。また、地域に埋もれている人材の発掘につ とめよう。
- ・既に CS が立ち上がり、学校への関わりも深くなっているが、学校に入るからには、 個人情報の管理など心構えも必要。
- ・自治振興会の制度と区の制度との関わりも未だ不明。
- ・CS や地域学校協働活動を進めるには、区長の理解が大事である。この際、「なぜ大事」をもっと丁寧に説明する必要がある。
- ・本校では、今年から CS を立ち上げたが、職員の理解は、「言葉は聞いたが…」の程度。地域・保護者に至っては「ほぼ知らない」という状況だった。
- ・本校においては、自治振興会と特段関わっていないが、この関わりに関し、何かマニュアルがあればありがたい。
- ・この制度の進捗が混乱している原因は、「努力義務」との表現が玉虫色であること。
- やるほうがよいではなくやるべきに改めたほうがいい。
- ・周知の方法も徹底ができていない。ペーパーを配り終了ではまったくダメで、出向い て説明するくらいの努力が必要。
- ・地域の人材が見つからないとの課題も大きい。県の担当者も困っていた。団体に依頼 するより、個人にまとを絞り、依頼したほうがよい。
- ・各館(施設)と学校の足の運び合いが大事だ。
- ・地域と学校との関係性も大事。小学校へは容易に足を運べるが、中学校は敷居が高 い。
- ・中学校の職場体験学習でお世話になった方にお礼に伺ったら、「母校ですから当たり 前」との言葉をいただいたことがあった。中学校区で制度化が進めばいいと思う。
- ・学校評議員会をそのまま CS に移行するのも 1 つの方法だ。
- ・学校がメリットを感じたらこの制度はすぐ進むと思う。

(事務局)

- ・本日の会議において、提示させていただいた「『新しい豊かさ』の創造に向けた社会教育の振興方針」については、了解していただけたものとさせていただきたい。
- ・甲賀市の社会教育推進体制図については、手直しをしたい。
- ・方向性について了解が得られたので、自治振興会に説明したい。

4. 閉会

(副委員長挨拶)

- ・仕事への向き合い方を館林氏(京大)の言葉を引用して閉会のあいさつ。
 - *仕事には次の4つがある(私事・仕事・志事・使事)